

福井県精巣内精子採取術受診等証明書

下記の者については、生殖補助医療以外の治療法によっては妊娠できる見込みがないかまたは、極めて少ないと思われるため、生殖補助医療に至る過程の一環として精巣内精子採取術を実施し、これに係る医療費等を下記の通り領収したことを証明します。

年 月 日

医療機関の名称および所在地

主治医氏名

医療機関記入欄（主治医が記入すること）

(ふりがな) 受診者氏名	夫	()	妻	()
受診者生年月日		昭和 年 月 日 (歳)		昭和 年 月 日 (歳)
実施医療機関の名称 および所在地※ 1				
今回の治療方法				
今回の治療期間※ 2	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日			
領 収 金 額	[今回の治療にかかった本人負担額の合計] 領収金額 円			
本人負担等の内訳	保険診療分（限度額適用認定証を利用した月は☑）			自費診療分
	区分	負担金額		負担金額
	年 月分	円	☐	円
	年 月分	円	☐	円
	年 月分	円	☐	円
	年 月分	円	☐	円
	年 月分	円	☐	円

※ 1）受診証明書を作成した医療機関と実施医療機関が異なる場合に記入してください。

※ 2）治療期間については、精巣内精子採取術を行うための投薬開始等を行った日から治療終了日までを記載してください。

（注）日本産科婦人科学会登録医療機関 A の医師が行う生殖補助医療に至る過程の一環として、A の医師の指導に基づき、他の医療機関において精巣内精子生検採取法（T E S E）等を行った場合、受診等証明書は A の主治医が作成する。